

市立学校生徒の新型コロナウイルス感染と同校の臨時休業について

市立橋高等学校に在籍する生徒が令和3年1月11日（月）に新型コロナウイルスに感染していることが確認され、同校について、感染拡大防止のため、本日12日（火）から濃厚接触者が特定されるまでの間、臨時休業といたしますのでお知らせします。

1 臨時休業期間

1月12日（火）から、濃厚接触者が特定され学校における消毒等の作業が終了するまでの期間

2 当該校における対応

- (1) 濃厚接触者：濃厚接触者については現在調査中
- (2) 保護者への周知：保護者へは、メール配信等にて周知
- (3) 消毒の実施：校内の消毒を実施

3 当該生徒の状況

年 代：10代

性 別：女性

居 住 地：川崎市幸区

職 業：学生

症状・経過：1月11日（月）抗原検査受検、新型コロナウイルス陽性と判明

行 動 歴：詳細については調査中

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、生徒及び生徒家族等については、本人等が特定されることがないように、格段の御配慮をお願いいたします。

【問合せ先】

（学校運営に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、濱野

電話 044-200-3284、3067

（児童生徒の健康管理に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 日笠

電話 044-200-3292